

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	6-1 地球環境の保全と継承	担当課所室名	カーボンニュートラル推進室

**現況と課題**

①地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して取り組まなければならない深刻な問題です。中でも地球温暖化問題は、市を挙げて緊急に取り組まなければならない重要課題です。

本市では、市内全域から排出される温室効果ガス削減に向けた省エネルギー対策の推進として、家庭用蓄電池の導入や省エネ性能の高い住宅の導入に対する支援を行っていますが、引き続き省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進を図るとともに、公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の率先導入等に取り組んでいく必要があります。また、低炭素社会への転換を推進するため、日常生活における自転車の利用促進を図るための啓発を強化し、自転車利用におけるメリットの周知などに、力を入れて取り組む必要があります。

現状における温室効果ガスの排出量については、市の事務事業における排出量は削減できていますが、市内全域における排出量は削減できておらず、原因の分析と改善に向けた取組が必要となります。

②地球環境問題に取り組むには、行政だけの力では限りがあり、市民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、対策への取組を着実に実践していくことが重要です。本市では、新居浜市地球高温暖化対策地域協議会やいはま環境市民会議等の活動により、市民・事業者・行政が協働し、一体となった環境への取組を推進しており、これらの活動の継続と強化が今後においても必要となります。近年問題となっている海洋プラスチックごみなどに対する取組を推進することも重要です。また、環境出前講座等の実施により、子どもから大人まで各世代にわたり環境問題について関心を持ってもらう機会を提供する必要があります。

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
市域の温室効果ガス排出量	t-CO2	637,000	625,000	613,000	601,000	589,000	577,000	481,000	A
			612,000	542,000					
環境活動参加人数	人	1,949	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	C
			1,316	1,729					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	15,803	10,617				26,420

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の温室効果ガス排出量（産業部門除く）は減少傾向であるが、運輸部門について、自動車保有台数の増加等により、排出量が増加している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行により、一部の環境活動事業を中止していたが、令和4年度より再開したことで、環境活動参加人数が微増した。</li> </ul>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
6-1-1	地球温暖化対策の推進				
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの削減に努めます。</li> <li>・省資源、省エネルギーの推進を図ります。</li> <li>・再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。</li> </ul> </td> <td>                     市域の温室効果ガス排出量を削減し、新居浜市地球温暖化対策地域計画で定めた目標を達成するためには、市民・事業者・行政が、あらゆる手段を総動員する必要があるが、とりわけ、省エネ・再エネの導入に力を入れる必要があり、市民・事業者への導入支援、行政による公共施設への積極的な導入を進めていく必要がある。今後、国県の財源等も活用しながら、省エネ・再エネ関連の事業を打ち出していく。                 </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの削減に努めます。</li> <li>・省資源、省エネルギーの推進を図ります。</li> <li>・再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。</li> </ul>	市域の温室効果ガス排出量を削減し、新居浜市地球温暖化対策地域計画で定めた目標を達成するためには、市民・事業者・行政が、あらゆる手段を総動員する必要があるが、とりわけ、省エネ・再エネの導入に力を入れる必要があり、市民・事業者への導入支援、行政による公共施設への積極的な導入を進めていく必要がある。今後、国県の財源等も活用しながら、省エネ・再エネ関連の事業を打ち出していく。
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの削減に努めます。</li> <li>・省資源、省エネルギーの推進を図ります。</li> <li>・再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。</li> </ul>	市域の温室効果ガス排出量を削減し、新居浜市地球温暖化対策地域計画で定めた目標を達成するためには、市民・事業者・行政が、あらゆる手段を総動員する必要があるが、とりわけ、省エネ・再エネの導入に力を入れる必要があり、市民・事業者への導入支援、行政による公共施設への積極的な導入を進めていく必要がある。今後、国県の財源等も活用しながら、省エネ・再エネ関連の事業を打ち出していく。				

	6-1-2	協働による環境活動の推進	
		取組方針	評価コメント
②		・関係団体と協働し、環境活動の活性化を図ります。 ・環境学習、環境教育を通じて市民意識の向上を図ります。	市民・事業者・行政が丸となって、地球温暖化対策に取り組むため、いはいま環境市民会議への委託や新居浜市地球高温暖化対策地域協議会との協働による活動の継続・強化を進めていく。また、幅広い世代の市民が、地球環境に対する強い危機意識を持ち、環境配慮意識を醸成するため、環境学習・環境教育の機会の創出に力を入れていく。
③		取組方針	評価コメント
④		取組方針	評価コメント
⑤		取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	温室効果ガス排出量は、減っているが目標値にはまだ遠く、環境活動への参加者もコロナ禍の影響もあり減少している。 市民・事業者・行政が、危機意識を共有し丸となって地球温暖化対策に取り組むため、国県の財源等も活用しながら、市民・事業者への省エネ・再エネ設備の導入支援や公共施設への省エネ・再エネ設備の積極導入を推進する。 また、環境配慮意識の醸成のため、関係団体との協働による事業実施、環境学習・環境教育の機会の創出に努めていく。	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	6-2 生活環境の保全と調和	担当課所室名	環境衛生課

**現況と課題**

①事業活動に伴う産業型公害は、公害防止技術の進歩や法令の整備、事業者の努力によって改善されてきましたが、日常生活に起因する野焼き、近隣騒音、身近な悪臭、生活排水による水質汚濁などの生活型公害の比重が増えています。本市では、問題解決のために、事業活動の環境監視や公害苦情の調査・指導、合併処理浄化槽への転換促進に努めており、継続する必要があります。また、ペットの不適切な飼い方や野良犬・野良猫によるふん害などの問題も多く相談が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良犬・野良猫の繁殖対策を推進する必要があります。

加えて、近年、生物の多様性が急速に失われていることが問題になっており、将来に渡って生物の多様性を守っていくために、一人ひとりが生物多様性に対する理解を深め、生物多様性を守る行動をする必要があります。

②少子化、単身世帯の増加、価値観の変化などにより、お墓の承継者が途絶えたことに伴う墓じまいや無縁墓が増加しているため、適正な改葬手続を推進する必要があります。また、市営墓地及び墓園を適正に維持管理するため、使用者が亡くなった場合の適正な承継手続や返還手続、返還墓所の再利用などを推進する必要があります。家族葬の増加や葬儀参列者の減少など、葬儀のあり方が変化しているため、利用者のニーズに応じた斎場施設を管理運営する必要があります。

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
下水道を除く合併処理浄化槽設置率	%	40.0	50.0	52.5	55.0	57.5	60.0	75.0	A
			50.8	54.2					
合葬式納骨施設使用許可数（合計）	体	1,244	1,370	1,520	1,670	1,820	1,970	2,700	A
			1,397	1,587					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	177,750	25,990				203,740

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	計画どおり順調に指標目標に向かっている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
①	6-2-1 快適な生活環境の維持・向上			
	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。</li> <li>身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。</li> <li>合併処理浄化槽への転換を促進します。</li> <li>愛護動物の適正な飼育を推進します。</li> <li>生物多様性の確保に努めます。</li> </ul> </td> <td> <p>大気、水質、騒音等について環境調査を実施し、環境基準の達成状況を確認するとともに、結果を公表している。環境の調査は継続的に実施していくべきものであるが、より効率的に実施されるよう、事業の見直しを実施した。</p> <p>水域の水質悪化を防ぐため、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を費用補助により、促進している。より一層の転換促進のために補助メニューの拡充を実施予定である。</p> <p>飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用を補助することにより、猫の望まれない繁殖を防いだ。動物愛護管理法の改正により、飼い主のいない猫は原則引き取れなくなったため、猫の繁殖により生活環境が悪化する可能性がある。事業を推進するとともに適正飼育を啓発する。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。</li> <li>身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。</li> <li>合併処理浄化槽への転換を促進します。</li> <li>愛護動物の適正な飼育を推進します。</li> <li>生物多様性の確保に努めます。</li> </ul>
取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。</li> <li>身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。</li> <li>合併処理浄化槽への転換を促進します。</li> <li>愛護動物の適正な飼育を推進します。</li> <li>生物多様性の確保に努めます。</li> </ul>	<p>大気、水質、騒音等について環境調査を実施し、環境基準の達成状況を確認するとともに、結果を公表している。環境の調査は継続的に実施していくべきものであるが、より効率的に実施されるよう、事業の見直しを実施した。</p> <p>水域の水質悪化を防ぐため、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を費用補助により、促進している。より一層の転換促進のために補助メニューの拡充を実施予定である。</p> <p>飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用を補助することにより、猫の望まれない繁殖を防いだ。動物愛護管理法の改正により、飼い主のいない猫は原則引き取れなくなったため、猫の繁殖により生活環境が悪化する可能性がある。事業を推進するとともに適正飼育を啓発する。</p>			

	6-2-2	時代に調和した葬祭施設等の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<p>適正な改葬手続を推進します。</p> <p>市営墓地及び墓園の適正管理を推進します。</p> <p>利用者のニーズに応じた斎場施設を目指します。</p>	<p>市営墓地及び墓園の維持管理に努めると共に、改葬、使用承継、墓所返還など墓所適正手続きに関する指導、広報及び啓発を行い、市営墓地及び墓園の適正な事務手続きを推進している。</p> <p>合葬式納骨施設及び平尾墓園の利用につきましては、ホームページや市政だよりに掲載し、利用促進に努めており、返還された市営墓地墓所についても区画整備修繕工事を実施して新たな区画を整備し、ホームページで使用者を募集するとともに、石材業者に対しても周知を行っている。</p> <p>令和4年10月に大規模改修事業が完了した斎場は、新たに待合室使用料金の徴収を実施する等適正な維持管理を推進している。</p>
		取組方針	評価コメント
③			
		取組方針	評価コメント
④			
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	環境調査等については、今後も継続して調査に取り組む必要があるが、調査方法や調査施設等について、より効果的な手法等について検討する。	
	B	<p>浄化槽の事業については、国の補助制度の改正に合わせて、令和5年度より当市の補助メニューを一部拡充し、現行の補助基数についても見直しをすることで早期の目標達成を図っていく。</p> <p>愛護動物の適正な飼育については、飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用の助成に新たに取り組むことで、一歩前進したが、この事業は、ニーズが高く、今後も利用者の声を聴きつつ、利用しやすい制度としての推進していく。</p> <p>市営墓地、墓園及び斎場の適正管理を行うことにより、利用者並びに利用者の心情に寄り添ったサービスを継続して提供をできるものと考えている。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	6-3 循環型社会の実現	担当課所室名	廃棄物対策課

現況と課題	
<p>①本市のごみ量は、過去に大幅に減少した時期もあったものの、近年横ばいで全国平均より多く、リサイクル率も微減傾向となっており、全国平均より低い状況が続いています。しかし、人口減少社会においても、安定的なごみ処理を持続するためには、食品ロスの削減など更なる減量により、コンパクトなごみ処理体制を構築し、循環型社会の実現を推進することが重要です。このため、市民・事業者の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する意識の向上に加え、民間資源化処理をさらに活用したごみ処理体制の検討などが必要です。</p> <p>②衛生的な住みよいまちづくりのためには、適正で安定した廃棄物処理体制が重要です。しかし、いまだに山や川などへの不法投棄、ごみステーションへの不適正排出や住民負担、事業者の不適正処理などが問題となっており、加えて処理施設の老朽化が進むなど、課題が多く残されています。</p> <p>このようなことから、市民と連携した不法投棄防止・環境美化活動の取組、ごみステーション管理のルール整備や支援、適正処理啓発、廃棄物処理施設の安定稼働など、適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を排出から処理段階まで総合的に進めることが重要です。また、南海トラフ巨大地震等大規模災害時には甚大な量の廃棄物の発生が予想されているため、処理・協力体制の構築を進めるとともに、市民への啓発など平時の準備を進める必要があります。</p> <p>③清掃センターは令和14年度までの長寿命化を目指していますが、更なる長寿命化は困難であり、新施設の検討が必要です。一方、供用を終了した廃棄物処理施設が廃止されておらず、将来負担になることが予想されています。このようなことから、人口減少社会においても持続的に廃棄物の安定処理ができるよう、旧施設を適切に廃止するとともに、公共下水道事業との連携も含め、共同化・広域化・集約化・効率的な資源化・エネルギー化を視野に入れた廃棄物処理施設の再編を検討する必要があります。</p>	

イ 成果指標			※上段；目標値 下段；実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	g	640	640	640	627	614	601	540	A
			634	638					
不適正排出対応件数	件	1,203	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100	1,000	B
			1,166	1,295					
一般廃棄物処理施設の共同化・広域化・集約化実施件数	件	0	2	2	2	2	2	2	A
			2	2					

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	831,183	473,539				1,304,722	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>家庭系ごみ排出量については、4年10月の有料化以降、対象のごみが明確に減少しており、民間リサイクル事業者等と連携した「にはま3Rネットワーク」などの3R施策の展開による減量効果と併せて、目標値に近づいていくと考えている。処理施設の共同化等については、し尿及び浄化槽汚泥について下水処理場での共同処理に令和4年4月から完全移行するなど目標を達成しているが、今後、ごみ処理施設について、西条ブロック（新居浜市、西条市、四国中央市）での広域化処理を検討し、目標値を上回る成果を目標に取り組んでいく。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
①	6-3-1	ごみの発生抑制と資源循環の推進			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。</li> <li>・ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。</li> <li>・分別や排出マナーの徹底強化を推進します。</li> <li>・民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。</li> </ul> </td> <td> <p>4年10月から家庭ごみ一部有料化を開始し、対象のごみ量は4分の1から3分の1程度になるなどインセンティブによる減量効果が明確に出ている。3月に策定した「いはいまプラスチック資源循環戦略」及び「いはいま食品ロス削減推進計画」のもと、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる具体策を実施し、「いはいま3Rネットワーク」の周知と併せ、市民が3Rに取り組む意識を様々な媒体・機会を活用して醸成し、有料化による減量効果を増進する必要があると考えている。</p> <p>分別や排出マナーの徹底強化については、3年度から開始した地域環境維持活動支援交付金により、自治会未加入者が地域のごみステーションを利用できる環境が広がっていることを好機ととらえ、ごみカレンダーの全戸配布など、更に分別・排出マナーを向上させる取組が必要と考えている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。</li> <li>・ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。</li> <li>・分別や排出マナーの徹底強化を推進します。</li> <li>・民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。</li> <li>・ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。</li> <li>・分別や排出マナーの徹底強化を推進します。</li> <li>・民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。</li> </ul>	<p>4年10月から家庭ごみ一部有料化を開始し、対象のごみ量は4分の1から3分の1程度になるなどインセンティブによる減量効果が明確に出ている。3月に策定した「いはいまプラスチック資源循環戦略」及び「いはいま食品ロス削減推進計画」のもと、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる具体策を実施し、「いはいま3Rネットワーク」の周知と併せ、市民が3Rに取り組む意識を様々な媒体・機会を活用して醸成し、有料化による減量効果を増進する必要があると考えている。</p> <p>分別や排出マナーの徹底強化については、3年度から開始した地域環境維持活動支援交付金により、自治会未加入者が地域のごみステーションを利用できる環境が広がっていることを好機ととらえ、ごみカレンダーの全戸配布など、更に分別・排出マナーを向上させる取組が必要と考えている。</p>				
②	6-3-2	適正かつ安定的なごみ処理体制の確立			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的なごみ収集体制の維持を目指す。</li> <li>・災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。</li> <li>・不法投棄のないまちづくりを目指す。</li> <li>・事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。</li> <li>・廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。</li> </ul> </td> <td> <p>安定的なごみ収集体制の維持を目指し、引き続き地域環境維持活動支援交付金やごみボックス・監視カメラの設置補助金等によりごみステーションの管理者である自治会への支援を継続した。災害時の円滑な処理のため国・県・市の研修・訓練に参加した。自治会や各種団体等と協力し、不法投棄ごみの回収を実施し、更なる不法投棄を防止するとともに、警告看板の設置及び監視カメラ設置で不法投棄の抑制を図った。事業ごみについては、チラシやHPで適正処理の啓発を行い、ごみステーションに不適正に置かれた事業ごみは業者指導を行うなど、自治会などと連携して対処した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的なごみ収集体制の維持を目指す。</li> <li>・災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。</li> <li>・不法投棄のないまちづくりを目指す。</li> <li>・事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。</li> <li>・廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的なごみ収集体制の維持を目指す。</li> <li>・災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。</li> <li>・不法投棄のないまちづくりを目指す。</li> <li>・事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。</li> <li>・廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。</li> </ul>	<p>安定的なごみ収集体制の維持を目指し、引き続き地域環境維持活動支援交付金やごみボックス・監視カメラの設置補助金等によりごみステーションの管理者である自治会への支援を継続した。災害時の円滑な処理のため国・県・市の研修・訓練に参加した。自治会や各種団体等と協力し、不法投棄ごみの回収を実施し、更なる不法投棄を防止するとともに、警告看板の設置及び監視カメラ設置で不法投棄の抑制を図った。事業ごみについては、チラシやHPで適正処理の啓発を行い、ごみステーションに不適正に置かれた事業ごみは業者指導を行うなど、自治会などと連携して対処した。</p>				
③	6-3-3	時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧施設の廃止・跡地利用を検討します。</li> <li>・共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指す。</li> <li>・廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指す。</li> </ul> </td> <td> <p>し尿及び浄化槽汚泥について、下水処理場での共同処理に令和4年4月より完全移行し、衛生センターの終了処理及び廃止手続きを行った。旧清掃センターにおいては、高圧受電から低圧受電、合併処理浄化槽の廃止等の維持管理経費の低減を図った。また、ごみ処理施設については西条ブロック（新居浜市、西条市、四国中央市）での広域化処理を検討するため、令和4年度に東予東部ごみ処理施設広域化・集約化の実現可能性調査を実施し、3市における広域化処理の検討を行った。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧施設の廃止・跡地利用を検討します。</li> <li>・共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指す。</li> <li>・廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指す。</li> </ul>
取組方針	評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧施設の廃止・跡地利用を検討します。</li> <li>・共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指す。</li> <li>・廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指す。</li> </ul>	<p>し尿及び浄化槽汚泥について、下水処理場での共同処理に令和4年4月より完全移行し、衛生センターの終了処理及び廃止手続きを行った。旧清掃センターにおいては、高圧受電から低圧受電、合併処理浄化槽の廃止等の維持管理経費の低減を図った。また、ごみ処理施設については西条ブロック（新居浜市、西条市、四国中央市）での広域化処理を検討するため、令和4年度に東予東部ごみ処理施設広域化・集約化の実現可能性調査を実施し、3市における広域化処理の検討を行った。</p>				
④					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	
取組方針	評価コメント				
⑤					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	評価コメント	
取組方針	評価コメント				
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>「ごみの発生抑制と資源循環の推進」については、「※いはいま3Rネットワーク」の取組を新たにスタートしたが「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）」は微増となっている。R4.10スタートの家庭ごみ一部有料化の効果については、もう少し期間を要すると考えているが、様々な機会を活用し3Rの取組を促進する必要がある。</p> <p>「適正かつ安定的なごみ処理体制の確立」についても、「不適正排出対応件数」が微増となっており、ごみカレンダーの各戸配布など、全世帯への分別周知を検討する他、分別の見直し、収集体制の見直しを含め、適正かつ安定的なごみ処理体制に向けた見直しが必要である。</p> <p>「時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進」については、目標は達成しているが、令和4年度に実施した、東予東部ごみ処理施設広域化・集約化の実現可能性調査に基づき、3市で検討を進める。</p> <p>※いはいま3Rネットワーク：資源回収や自転車、家具の修理など、3Rに取組む民間事業者と連携して3Rを推進する取組。</p>			
	B				

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和4年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	上下水道局
施策番号・施策名	6-4 上下水道事業の推進	担当課所室名	企画経営課
現況と課題			
<p>①安心して水道水を利用できるよう、常に良好な水源（安全な水質・安定した水量）を維持するとともに、上下水道施設を適切に維持管理する必要があります。また、地震や豪雨等の自然災害に備えた上下水道施設の整備が求められています。</p> <p>本市産業の活性化と発展を図るため、台風や渇水時にも安定した利用ができ、安価な工業用水道が求められています。</p> <p>②公共水域の保全及び都市環境の向上のため、人口減少等も考慮しながら、持続可能な公共下水道の整備を推進する必要があります。また、安定的に下水を処理し、将来にわたって生活環境を保全できるよう、下水処理施設を適切に維持管理するとともに、地震や豪雨等の自然災害に備えた下水道施設の整備が求められています。</p> <p>③人口減少や節水意識の高まりにより水需要は減少傾向で、給水収益及び下水道使用料などの増加が見込めないなか、一方、上下水道及び下水道施設の更新、及び耐震化費用は増加傾向にあり、将来にわたって持続的に事業を運営するため、収支バランスを考慮した上下水道事業の推進が必要となります。</p> <p>公共下水道の整備効果の早期発現を促進するためには、流入接続を推進する必要があります。</p> <p>上下水道事業は日本の総電力量の約0.8%を消費するエネルギー消費型産業となっており、地球環境に負荷の少ない事業実施を検討する必要があります。</p> <p>④別子山地区では、安全な水を安定して供給するため、浄水施設や計器等を適切に維持管理する必要があります。導・配水管の老朽化が進んでおり、需要に応じた更新を検討する必要があります。</p>			

イ 成果指標			※上段；目標値 下段；実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
上下水道施設耐震化率（①配水池）	%	54.0	71.4	71.4	71.4	71.4	71.7	80.0	A
			71.4	71.4					
上下水道施設耐震化率（②基幹管路）	%	34.6	37.9	41.9	42.5	43.1	44.2	53.4	A
			38.6	41.9					
工業用水道基幹管路耐震化	%	48.8	54.2	55.5	57.4	58.1	58.7	61.3	A
			54.2	55.5					
下水道管路施設の健全率	%	97.58	97.59	97.60	97.61	97.62	97.63	100.00	B
			97.42	97.26					
上下水道経常収支比率	%	117.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
			111.8	125.2					

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	124,797	361,130				485,927

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>指標目標に向かって、概ね順調に進んでいる。</p> <p>なお、上下水道施設耐震化率（配水池）については、金子山配水池の耐震化工事が、令和8年度に完了予定であることから、令和7年度までの目標値は変わらない。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
6-4-1	水道水の安定供給				
①	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。</li> <li>上下水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進します。</li> <li>災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。</li> <li>他事業体との広域連携や官民連携を推進します。</li> <li>応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。</li> <li>別子山簡易給水施設の維持管理を継続します。</li> </ul> </td> <td> <p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>水道事業経営戦略に基づき、上下水道施設の老朽化対策や耐震化を推進している。</p> <p>水源井戸の浚渫を定期的に行い、取水量の確保に努めると共に、水道法に基づく精度の高い水質検査により、水道水の安全性を確保している。</p> <p>また、水源から送水場、配水池までの流量や水位を監視システムにより適切に管理するとともに、近年の渇水状況を踏まえ、渇水傾向の早期把握に努めるとともに、水源能力の向上に取り組む、安心・安全な水道水の安定供給に取り組んでいる。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。</li> <li>上下水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進します。</li> <li>災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。</li> <li>他事業体との広域連携や官民連携を推進します。</li> <li>応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。</li> <li>別子山簡易給水施設の維持管理を継続します。</li> </ul>	<p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>水道事業経営戦略に基づき、上下水道施設の老朽化対策や耐震化を推進している。</p> <p>水源井戸の浚渫を定期的に行い、取水量の確保に努めると共に、水道法に基づく精度の高い水質検査により、水道水の安全性を確保している。</p> <p>また、水源から送水場、配水池までの流量や水位を監視システムにより適切に管理するとともに、近年の渇水状況を踏まえ、渇水傾向の早期把握に努めるとともに、水源能力の向上に取り組む、安心・安全な水道水の安定供給に取り組んでいる。</p>
	取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> <li>精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。</li> <li>上下水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進します。</li> <li>災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。</li> <li>他事業体との広域連携や官民連携を推進します。</li> <li>応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。</li> <li>別子山簡易給水施設の維持管理を継続します。</li> </ul>	<p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>水道事業経営戦略に基づき、上下水道施設の老朽化対策や耐震化を推進している。</p> <p>水源井戸の浚渫を定期的に行い、取水量の確保に努めると共に、水道法に基づく精度の高い水質検査により、水道水の安全性を確保している。</p> <p>また、水源から送水場、配水池までの流量や水位を監視システムにより適切に管理するとともに、近年の渇水状況を踏まえ、渇水傾向の早期把握に努めるとともに、水源能力の向上に取り組む、安心・安全な水道水の安定供給に取り組んでいる。</p>				

	6-4-2	工業用水の安定供給	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業の効率化を図り、安価で利便性の高い工業用水の供給を推進します。</li> <li>計画的に適切な施設の維持管理を行います。</li> </ul>	<p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>配水管更新・耐震化基本計画に基づき、工業用水道施設の老朽化対策や耐震化を推進している。</p>
	6-4-3	下水の安定処理	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果効率的な污水处理施設の整備を推進します。</li> <li>新技術や民間活力、交付金などを活用しながら、下水道関係施設の整備や更新費用を適正化し、計画的に維持管理します。</li> <li>地震や豪雨等の自然災害に対応できる下水道施設整備を推進します。</li> </ul>	<p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>下水道整備区域（全体計画区域）の見直しを行い、区域を縮小し、安定した下水処理と持続可能な公共下水道事業経営の実現に向け、事業を推進するとともに、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用する官民連携事業（PPP/PFI）の導入検討や交付金を活用するなど、コスト削減を図ることとする。</p> <p>また、多くの公共下水道施設のストックを抱える中、施設の改築更新については、耐震対策を踏まえた、計画的な整備をおこなっていく。</p>
	6-4-4	上下水道事業の経営基盤の強化	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減、事業の効率化、未収金縮減に取り組みます。</li> <li>公共下水道整備後の汚水柵への接続工事を促進するよう働きかけます。</li> <li>省電力型機器類の導入により電力使用量削減を促進します。</li> <li>地域新電力による有利性等について検証を行います。</li> </ul>	<p>事務事業の構成は妥当である。</p> <p>将来にわたって持続的、安定的にサービスを提供するため、経営戦略に基づき経営基盤の強化を図る。</p> <p>事業の効率化・コスト削減を図るため、委託業務の範囲拡大を検討するとともに、下水道未接続者への訪問勧奨や無届接続者の発見に努めている。また、国の補助金等を積極的に活用し、省電力型機器類の導入を進める。地域新電力については、廃業・撤退等が続いており、現時点で有利性等はないが、カーボンニュートラル推進室で進めているエネルギー地産地消推進事業の中で、今後検討を進めていくことが予想される。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		概ね目標に向けて順調に進捗しており、今後においても引き続き安定した上下水道サービスを提供できるように、業務効率の向上、経営基盤の強化に取組むとともに、上水道、工業用水道、下水道施設の適切な維持管理、施設整備を促進していく。
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている